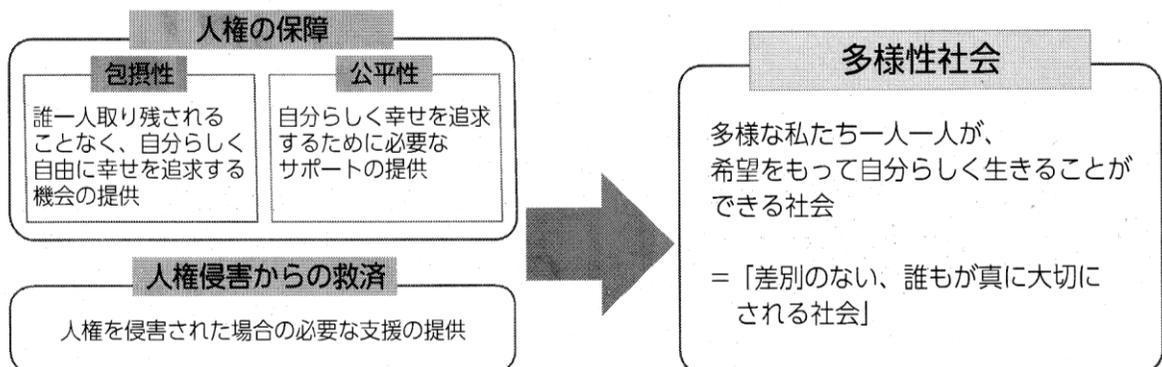


# 人権尊重のまちづくりの基本理念

## 差別のない、誰もが真に大切にされる社会をめざして

- 私たちの社会は、年齢、障がいの有無、生まれや住んでいる地域、国籍や民族、学歴、職業、家族構成、知識、経験、価値観、性別や性自認、性的指向などが異なる個人が集まってできています。そして個人は、その違いによってグループ分けされることがあり、社会の中では、一人一人またはグループの違いによって、不当な差別や人権侵害が起きている実態があります。
- 本市は、「福山市人権尊重のまちづくり条例」の「全ての人が基本的人権を持っているかけがえのない個人として尊重されなければならない」との考えの下、人権意識の高揚や人権擁護の施策に取り組みます。
- 私たちの生き方や価値観は、時代とともに変化し、これまで人権問題と捉えられていなかったことが、人権問題として認識されるようになることもあります。私たち一人一人が、時代や社会の動きを捉え、自分の人権だけでなく、他者の人権も尊重し、差別をなくしていくことが必要です。
- 人権が尊重されることで、私たちは自由に幸せを追求する機会が保障されます。一人一人の幸せのイメージは異なり多様です。「多様性」が尊重されることは大切ですが、その前提として、人権が尊重されていることが不可欠です。
- 全ての人の人権が保障されるためには、「包摂性」と「公平性」の視点が必要です。誰一人取り残されることなく、自分らしく自由に幸せを追求する機会と、そのために必要なサポートの提供が行われることで、私たちの人権は保障されます。そして、人権を侵害された場合は、必要な支援を行うことで、「差別のない、誰もが真に大切にされる社会」をめざします。
- 「差別のない、誰もが真に大切にされる社会」とは、多様な私たち一人一人が、希望をもって自分らしく生きることができる「多様性社会」です。



◆福山市人権施策基本方針（2025年6月改訂）より一部抜粋しました。

詳細は、福山市のホームページに掲載されています。

[トップページ](#) > [担当部署で探す](#) > [多様性社会推進課](#) > 福山市人権施策基本方針を改訂しました  
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/uploaded/attachment/311350.pdf>